## 市内の下水道料金を統

り各町で進められてきて

放課後児童クラブは八

下水道事業は合併前

る。受益者負担金は十八 回小城市として一本化 がまちまちであった。今 のとおりに統一された。 事業の推進をはか 負担金や使用料金 使用料金は左表

## 放課後児童クラブ 有料化へ

収する。これは施設整備 実費として徴収している や指導員の人件費の 施設で実施されている。 人当たり月額千五百円を (夏休みは三千円)を徴 現在おやつ代として一 別に月額千五百 円

の負担となる。

にあて、 かっていくもの。 事業の充実をは

保護者などには負担金が 減免される。 また、兄弟二人以上が 生活保護対象者や準要

有料となり、十九年度か 毎月徴収となる。 十八年度は夏休みだけ

利利益の保護を目的とし れる。 の個人を識別できるもの ている。そのため、特定 この条例は、 個人の権

般入院患者も外部には 身近な例では、 子ども

▲放課後児童クラブでお茶をもらう子供たち

(1ヵ月につき)

基本料金

800円

超過料金

(1 ㎡につき)

150円

160円

180円

使用料

汚水量

8 ㎡から50㎡まで

51mから100mまで

7 ㎡まで

101㎡以上

りづらくなる恐れがある。 コミュニケーションが取 ことから、 簿も出せない。こうした スポーツ大会などでの名 に連絡はない。運動会や 転入者など区長 地域における

## 個人情報保護条例 を制定

施行された。 平成十五年五月三十日に おいて個人情報保護法が 報流出を防ぐため、 一報化社会での個人情 国に

利用している場合は、

人目以上については半額

城市においても、平成十 で条例化が進められ、小 八年十月一日から施行さ これを受けて各市町 村

を規制する。

議員平野泰造)

が、

賛 紹

めの法律改正)(請願者 ゾーンの金利をなくすた

弁護士松田安正

障害者名簿はもちろん、 名など一切記載しない。 名のみ。住所・保護者氏 の入学・卒業名簿では氏 切明らかにしない。

> 例では、 恐れがある。 閲覧できることとなって おり、個人情報が漏れる 住民基本台帳を 個人情報保護条

> > 六月定例議会に請願三

請願•意見書

問題は、 財産、 この条例が個

ない。 稀薄にするものではいけ 地域のコミュニティーを を規制するものであり、 別の原因となる個人情報 信条及び信教や社会的差 人の人権、 思想・

運動会・ どれが個人情報に スポ -ツ大会などの あたるのだろう? 入学・卒業式の 転入者の 名 簿 名 簿

## 件が出され、 て審議されました。 したのちに、 意見書とし 最終日採択

%から二十%のグレー 関する法律」の改正を求 及び「貸金業の規制等に き下げなど、「出資の受出資法の上限金利の引 める意見書(二十九・二 の取締りに関する法律」 入れ、預り金及び金利等

める意見書(請願者 西庫負担制度」の堅持を求また、「義務教育費国 民会議 村正弘 症)の万全な対策を求め し、BSE(牛海綿状脳 紹介議員 多数で採択。 みどり・水を守る佐賀県 る意見書 米国産牛肉の輸入に際 小城市牛津 紹介議員 (請願者 諸泉定次)と 諸泉 食と

定次)は、どちらも全会

致で採択され、すべて

係機関に提出しました。 内閣総理大臣をはじめ関